

平成25年度第1回

市民まちづくり活動促進テーブル会議

会 議 録

日 時：平成25年6月13日（木）午前10時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 地下1階 3号会議室

1. 開 会

○事務局（藤原職員） これより、市民まちづくり活動促進テーブル本部委員会を開催させていただきますと思います。

2. 挨拶

○事務局（藤原職員） それでは、会議を始めるに当たりまして、まず、市民まちづくり局長の池田より、一言、ご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○池田市民まちづくり局長 皆さん、おはようございます。

札幌市市民まちづくり局長の池田でございます。

この4月1日付で着任しました。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、平成25年度の第1回目の市民まちづくり活動促進テーブルの会議です。お忙しい中、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。また、日ごろより、さまざまな形で札幌市政にご理解、ご協力を賜っておりますことに厚くお礼を申し上げたいと思います。

この促進テーブルは、平成20年度から設置しておりますが、この間、札幌市の市民まちづくり活動促進基本計画の策定を初め、さぼ一とほっと基金の普及啓発など、委員の皆様の大変なご尽力によりまして、着実な成果を上げてきているところでございます。特に、さぼ一とほっと基金につきましては、昨年度の1年間に寄せられたご寄附は1億6,000万円ということで、これまでの累計額は3億9,000万円ということで、目標を大きく超えることができております。

今年度につきましては、札幌市の市民まちづくり活動促進基本計画が平成21年に策定し、今年度が最終年度ということで、来年度に向けまして基本計画の見直しを行う年となっております。この基本計画は、札幌市の市民まちづくり活動の促進条例に基づきまして、いろいろな施策を総合的かつ計画的に進めていくための計画でありまして、条例の目的を実践する核となるものでございます。この見直しに関しましては、本促進テーブルのご意見を反映させるほか、各種アンケート、ワークショップなど、いろいろな形で市民の皆様のご意見をお聞きしまして、よりわかりやすく、実効性のある基本計画としていきたいと考えてございます。

少しタイトなスケジュールになってございますので、皆様にご負担をおかけするかと思いますが、どうぞ忌憚のないご意見、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。私のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（藤原職員） 池田局長、ありがとうございます。

3. 諮 問

○事務局（藤原職員） それではまず、会議を始める前に、市民まちづくり活動基本計画

の見直しに係る諮問書の交付式を行わせていただきたいと思います。

○池田市民まちづくり局長 市長にかわりまして諮問書をお渡しさせていただきたいと思います。

市民まちづくり活動促進テーブル本部委員会委員長木村純様。

札幌市市民まちづくり活動促進条例に基づき、本市の市民まちづくり活動の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の見直しに関する下記の事項について諮問をいたします。

諮問事項といたしましては、札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の見直しの基本的方向性についてでございます。

諮問の理由といたしましては、札幌市では、札幌市市民まちづくり活動促進条例に基づきまして、平成21年5月に策定した札幌市市民まちづくり活動促進基本計画に沿って、市民まちづくり活動の促進に関する施策を総合的かつ計画的に取り組んでおりますが、平成26年5月で策定から5年が経過することから、基本計画の見直しを実施いたします。つきましては、社会情勢等の変化を踏まえ、札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の見直しの基本的方向性について貴会の意見を求めます。

上田市長からの諮問書になりますが、かわってお渡しさせていただきます。

〔諮問書の手交〕

○事務局（藤原職員） 池田局長、木村委員長、ありがとうございました。

池田局長につきましては、公務のため、ここで退席させていただきたいと思います。

それでは、これより、早速、会議に入らせていただきますので、これからの進行は、本部委員会委員長にお渡しいたします。

木村委員長、よろしく願いいたします。

4. 議 事

○木村委員長 きょうは、お忙しい中をお集まりいただき、ありがとうございました。

特に、審査部会の皆様は、朝早くからありがとうございます。

ただいま、市長から諮問書をいただきました。

私としても、例えば、さぼ一とほっと基金は、先ほど局長からも報告があったように、お金が集まるという点では目覚ましい成果だと思いますけれども、その結果として、札幌市の市民活動がいかに発展してきたかということについて、市民の皆さんや市民活動のリーダーの皆さんにお話を伺いたいという気持ちもあります。そういう点では、これを機会に、この間のまちづくり活動促進テーブルの活動を振り返って、これからの札幌市の市民活動を発展させるために、私たちがどういう役割を果たしていくのかということについて皆さんと意見を交換していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより、平成25年度第1回市民まちづくり活動促進テーブル本部会議を開催いたします。

基本計画の見直しについて、事務局から説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局（藤原職員） これから20分程度、私から、基本計画の見直しについての概要等についてご説明させていただきます。

説明に入らせていただき前に、本日お配りした資料のご説明をさせていただきます。

事前に委員の皆様には資料を送らせていただきましたが、文言の訂正や誤記を修正したものが若干ございましたので、改めて資料を机の上に置かせていただいております。また、審査委員の皆様におかれましては、これまでごらんになったことがあると思うのですが、詳しい内容がわからない部分もあると思いますので、基本計画の本書も机の上に置かせていただいております。あわせて、本日の会議は、この会議室は音がこもることもございまして、可能であればマイクをご使用いただき発言いただければと思っております。

早速、基本計画の概要についてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、本日お配りしました資料の別紙4をごらんください。

A4判横の紙ですが、こちらが市民まちづくり活動促進基本計画の体系図となっております。

こちらの基本計画でございますが、平成21年5月に策定されました。市民活動の促進を目的に策定されたものでございまして、ちょうど1年前に策定された条例を推進するための核となるような計画でございます。

さらに、こちらの計画には、策定からおおむね5年を経過後に見直しを図ることと明記されております。先ほど局長からもお話があったように、来年の26年4月で5年間となりますことから、今年度中に計画の見直しを進め、来年度から新たな5年間の計画を策定していきたいと思っております。

それでは、基本計画の中身について、具体的に説明させていただきます。

表中の一番左上の基本計画の目的でございます。こちらには、二つの目的がございまして、一つ目は、市民まちづくり活動促進施策を総合的、計画的に推進すること、二つ目は、市民・事業者・市が一体となったまちづくりを進めることで、これを目的に策定されたものでございます。

さらに、計画については、二つの視点をもって策定しておりまして、一つ目は市民参加の視点でございまして、二つ目は活動の充実、発展で、この二つの視点をもって計画を策定していくことになってございます。

さらに、このような目的、視点を踏まえまして、計画の基本目標を定めております。こちらは、札幌市の市民まちづくり活動がどうあるべきかが書かれたものです。

まず、基本目標としまして、豊かで活力ある地域社会の発展のためにとうたっております。さらに、その下に、個別目標として四つ掲げてございます。一つ目は、多くの市民のまちづくりへの参加市民、二つ目は、多種多様な市民まちづくり活動の充実と発展、三つ目は、市民まちづくり活動の連携促進、四つ目は、自主的・自律的な市民まちづくり活

動の拡大と地域力強化でございます。

そして、基本目標と目標を達成するために、本市が行う事業の施策の来な方針を定めさせていただきますまして、五つを定めております。一つ目は、多くの市民が主体的な参加できる環境づくり、二つ目は、自立的な市民まちづくり活動の広がりを促進、三つ目は、企業の社会貢献活動の推進、四つ目は、まちづくりを行うさまざまな主体の連携促進、五つ目は、庁内のことになるのですが、計画の推進に必要な基本的な環境の整備ということで、行政で体制を進めるということを書いてございます。

そして、このような目標、施策の方針を踏まえまして、平成21年5月から5年間で重点的に取り組み事項として、七つの重点施策を設けさせていただきました。

こちらの中身については、これまでの取り組みなどを踏まえながらご説明させていただきたいと思っておりますので、別紙5をごらんください。

一つ目の重点施策は、多くの市民まちづくりへの参加促進です。こちらについては、事業項目が全部で25ございまして、七つの重点分野の中で一番大きなものとなっております。こちらの表の中で、1ページから4ページに事業を抜粋で書かせていただきました。全てを読んでしまうと時間がないもので、簡単にこのようなことをやったということ抜粋して説明させていただきたいと思っております。

例えば、1ページの上から2番目の学生と地域の連携によるまちづくりの促進です。こちらは、町内会等のイベントに学生を派遣するなどの事業です。

さらに、下から3番目のミニさっぽろ事業です。皆様もご存じかと思うのですが、子どもたちが仮想のまちミニさっぽろの市民のとなるイベントでございます。さらに、その下の私たちの児童会館づくりとして、児童会館に子どもたちが主体的に参加する事業も行っております。

2ページに行きまして、地域というカテゴリーでさまざまな事業を行っております、例えば、上から2番目の地域の縁結び事業まちづくり参加入門教室です。こちらについては、これまで、地域に参加経験がなかった方を対象に、きっかけづくりとなる講座などを開催する事業を行っております。

3ページに行きまして、情報といたしましては、まちづくりの総合情報発信ということで、札幌駅北口にある市民活動サポートセンターのホームページにおいて、企業などの活動のさまざまな情報を発信しているところでございます。さらに、企業としてもさまざまなことを行っております、企業の枠の上から2番目のワーク・ライフ・バランスの取り組みの企業の応援事業がございます。こちらは、子ども育成部でやっている事業ですけれども、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を一定の基準を設けて認定するということもございます。

このような活動につきまして、昨年は、2回、事業検討部会でこのような内容を報告させていただきますまして、その中から意見を取りまとめ、下のほうにこれまでの委員の皆様からの主なご意見がありますが、このようなご意見をいただき、総括をいただいているとこ

ろでございます。こちらについては一つ一つ読ませていただきます。

まず、子ども、中学生、高校生、大学生の参加促進が重要である。特に、大学生の参加促進は重要だというお話がございました。二つ目は、施策を細分化することで市民の理解を深めていく必要があるのではないかとということです。三つ目は、事業者の声をもっと広報すべき、四つ目は、町内会活動の情報が不足しているということです。また、若者の参加促進の手段として、計画段階から参画することが非常に効果的だろうということや、ウェブなどを使った情報発信が必要であるということです。さらに、参加のきっかけづくりが非常に重要だということで、さまざまな具体的なお話を踏まえて意見をいただきました。さらに、町内会への加入でございますが、加入率ではなく、実際に地域のコミュニティーに参加しているかどうか重要ではないか、さらに、子どもころから活動に参加すると、その後、市民活動への参加の増加につながるなど、多様なご意見や総括の意見をいただいたところでございます。

続きまして、5ページの重点施策2でございます。こちらは、市民まちづくり活動を支える人づくりということで、活動団体のリーダー、スタッフ、会員、ボランティアスタッフの方をどのように育てていくかという視点で立てさせていただいた項目でございます。

こちらについても、このページと次のページにあるように、さまざまな事業を書かせていただいております。例えば、下から2番目の大学機関等との連携によるまちづくり人材育成プログラムです。こちらは、先ほどの話にも出たように、大学と連携して若者の人材育成を図るものでございました。

さらに、その下のさっぽろ市民カレッジなども各種講座を幅広く行っているものでございます。また、先ほど言った市民活動サポートセンターでの各種講座を行っているところでございます。

6ページに行きまして、それ以外にも、下から2番目の子ども防災リーダー育成など、子どもに関する人材育成などの事業を進めていただきまして、こちらについての総括のご意見が下でございます。

一つは、先ほどもお話がありましたが、若者の参加促進の手法として、計画段階での参加は効果的である。さらに、実際に活動している委員の皆様から、人材確保の方法が課題だという意見をいただいております。また、先ほどからあったように、子どもころから参加するほうがよいと書いてございます。

次に、7ページの三つ目の重点施策をごらんください。

活動の場となる施設の機能強化です。目的は、施設機能の総合的な強化を目指したものでございます。こちらは、項目としては数少ないですが、例えば、市民活動サポートセンターや市民活動プラザ星園など、さまざまな施設の整備を進めているところでございますし、事業としましても、こちらには書いていないのですが、地域活動の場整備支援事業など、地域課題の解決のためのハード整備の支援なども行っております。

こちらについての意見は、一つだけ抜粋させていただきました。具体的に、企業との連

携により集会スペースが確保されたということもございまして、こういった場の整備については、行政のみならず、民間の力もかりていくべきだという意見をいただいているところでございます。

次に、9ページの重点施策4の市民まちづくり活動の多様な連携を促進でございます。

こちらについては、さぼーとほっと基金の中でさまざまな連携の助成を行っているのが最近のトピックスでございますが、一番上のさっぽろまちづくりウイークでございます。こちらは、例年、エルプラザで開催しているまちづくりフェスタがございまして、そちらの中で行っているものでございます。こちらのイベントの中には、本当に多くの活動団体が参加されておりますので、こちらで連携を深めるなど、さまざまな連携の取り組みを行っているところでございます。

また、こちらを書いてございませんが、去年は、お買い物deまちづくりプロジェクトということで、地下歩行空間において、障がい者団体と連携した取り組みを支援する事業も行っているところでございます。

ご意見としましては、感想的なものですが、団体間の連携は進んできているのではないかという印象があるというものです。また、先ほどの話と同じですけれども、企業との連携が重要だと書いてございます。

11ページの重点施策5の企業による社会的課題解決事業の推進でございます。

こちらについては、再掲したものもあるのですけれども、さまざまなご意見をいただいております。ここでは、市民まちづくり局のみならず、経済局などでもコミュニティビジネスやソーシャルビジネスなどの推進に取り組んでいるところでございます。また、こちらには書いていないのですが、札幌市が企業や団体と結ぶまちづくりパートナー協定を進めていくことで、企業の主体的な市民活動への参加を推進していこうとしているところでございます。

こちらへのご意見でございますが、一つ目は再掲なので省かせていただきます。二つ目は、企業と一緒に地域を考えることが重要だということです。一緒に考える場を設けるなど、具体的に進めたほうが良いというお話です。さらに、企業からご寄附をいただくということは、企業の社員としても地域貢献の意識が高まってやる気につながるという実際のご意見もいただきまして、そういった観点からも何かできないかというお話がございました。

続いて、13ページの重点施策6の地域における多様なふれあいの場の創出です。

まさに書いてあるとおり、地域で多様な触れ合いを行えるような場所や空間、イベントなどをふやしていくべきではないかということをもとにつくった重点施策でございます。

こちらには書いていないのですが、地域交流の場普及推進事業などによって町内会のイベントの支援を行ったり、コミュニティカフェを利用した触れ合いの場の支援などを行うなど、さまざまな事業を行ってまいりました。

こちらの分野についての皆様の総括のご意見といたしましては、非常に重要だというご

意見がございました。さらに、その下の地域の多様な交流サロンづくりの推進が必要、団塊の世代の居場所づくりが必要というご意見をいただいております。

次に、15ページの重点施策7の寄附文化の醸成です。こちらは、かなりご存じかと思うのですが、さぼーとほっと基金の推進ということで事業を進めさせていただいております。

こちらは、おおむね順調に進んでいるというご意見をいただき、さらに、企業からいただくことも多いので、企業からのご寄附は社員のやる気につながることもあるというご意見をいただいているところでございます。

こちらが重点7分野の説明になります。

恐れ入りますが、別紙4にお戻りください。

このようなこれまでの取り組みを進めていただきましたが、それぞれについて成果指標を設けさせていただいております。それについても、簡単でございますが、ご説明させていただきます。

赤い枠に囲まれた部分の上から説明させていただきます。

まず、重点施策1の市民参加の促進でございます。こちらは、市民活動の参加経験のある人の割合の集計をとっております。最初の方に判明していた数字の41%から余り変わらずというか、平行線をたどっております。24年度は41.8%ですので、若干上がりました。こちらについては、目標率60%にはまだ届かない状況です。

2番目のまちづくり活動を支える人づくり、人材育成でございます。こちらの成果指標は、当初、まちづくり人材育成講座という総合的な講座の実施を予定しておりますが、こちらは実施しておりませんので、市民活動サポートセンターにおける各種講座の参加人数を書かせていただいております。毎年200名以上の方にご参加いただいております。目標値とは別なものになっております。24年度については、現在、調査をしているところでございます。

重点施策3の活動の場となる施設の機能強化です。こちらの指標は、市の担当部局による説明会や出前講座の数を設定させていただいております。大体670から700程度で推移しております。目標は、まだ達成していない状況でございます。

重点施策4の連携促進でございます。集計をとっていない年もあったので、抜けている部分もあるのですが、連携を行っている活動団体の割合についてです。最初から62%程度の団体が連携を行っており、さらに高めましょうということですが、横ばいで、若干上向きで推移しているところでございます。

重点施策5の企業による社会的課題解決型事業の促進でございます。本市で企業市民活動研究会ということで、企業の皆様に集まっていただき、社会貢献活動を検討する研究会を開催しているのですが、そちらの中から生まれた取り組み事例の数です。こちらは累計でございますので、平成24年末では22件でございます。

重点施策6の地域における多様なふれあいの場の創出です。身近に交流、触れ合いので

きる場があると感じている市民の割合は、調査しておりませんでしたので、改めて今年度に調査する予定でございます。

重点施策7のさぼーとほっと基金の寄附金額でございます。こちらは、先ほど局長からご説明がありましたように、目標として累計1億5,000万円の寄附を目指しているところ、平成24年度末の段階で既に4億円弱ということで目標を達成しており、寄附文化の醸成は進んでいるのではないかとこの状況です。

今お話しさせていただいたような本市で行っている各種事業、そして、このような成果を踏まえまして、昨年平成24年11月、平成25年3月の2回、事業検討部会を開催させていただきまして、結果の取りまとめ、先ほどいただいた委員の皆様からの各種ご意見などを踏まえて、総括をこれまでしてきたところでございます。

そして、今後の流れを右に書いてございます。

一番上のこれまでの取り組み結果の検証、課題の抽出がこれまでで終わったという認識でございます。さらに、その下ですが、これから6月から8月にかけて、附属機関による検討ということで、本部委員会で検討を進めさせていただくとともに、ワークショップを7月末もしくは8月上旬ごろに開催する予定でございます。さらに、市民や活動団体、専門家などからアンケート調査をいただく予定としております。また、内部でも他部署との情報交換をすることも予定しております。このようなさまざまな作業、市民からの意見などを踏まえながら、本市で現在策定を進めている札幌市まちづくり戦略ビジョンとも調整を進め、今年度に制度を進めている条例個別指定制度との兼ね合いも考えながら、本年10月に原案を策定し、パブリックコメントを実施し、議会にかけて、今年度中に新しい基本計画を進めたいという流れになってございます。

以上、ご説明させていただいたのは、簡単な概要とこれまでの取り組みの内容、そして、総括の結果、今後の予定でございます。

続きまして、この後の話の参考とさせていただくお話を2点ほどさせていただきます。

まずは、別紙7をごらんください。

これから進めると言っていたアンケート調査でございます。

まずは、来週、この二つのアンケート調査を送ろうかと思っておりますので、その内容についてご説明いたします。中身については、後ほど、議論の最後に議題にのせさせていただきますので、こういったご意見も載せたほうがいいのではないかとこのことがございましたら、いただければと思います。

まず1点目は、昨年度、さぼーとほっと基金に寄附をいただいた方へのアンケート調査でございます。さらに寄附文化の醸成を進めていくためにどうしたらよいかという視点で行うものでございます。実際に、さぼーとほっと基金を知った理由であったり、どのような理由で行ったか、さらには、これ以外にも、どのような寄附活動を行っているかということを知るとともに、こういった方は寄附や市民活動にご理解のある方が多いかと思っておりますので、そういった観点で、市民まちづくり活動の促進に関する課題などについてもあわ

せて聞いていこうと思っております。

2点目は、まちづくり活動団体向けアンケート調査でございます。

こちらは、現在、市内に市民活動サポートセンター利用登録団体を含めまして、2, 100程度は把握しているものがございます。こちらの団体に関して、団体の現状として、いつ設立して、どれぐらいの人数がいて、どんな分野で、どれぐらいの予算額でやっているのか、収入源なども聞ければと思っております。さらに、団体が抱えている課題として、人が足りない、活動の場がない、財政的にお金が足りない、情報発信が弱いなど、そういった課題です。さらに、実際に求めている支援の方法など、事細かに聞くとともに、先ほどちらとご説明をしました条例個別指定制度に関する課題等を把握する設問なども加えて、来週から7月上旬、中旬にかけてアンケート調査を行う予定でございます。

続きまして、札幌市まちづくり戦略ビジョンについてご説明させていただきます。

別紙8をごらんください。

こちらは、さまざまな媒体でパブリックコメントなども実施しているので、ご存じの委員の皆さんもいらっしゃるかと思うのですが、現在、札幌市が札幌市長期総合計画やまちづくり計画などにかかわるものとして策定を進めているものでございまして、具体的には、今後の札幌のまちづくりのあり方を書いたビジョン編と、それをもとに、札幌市がどのように施策を進めていくかという戦略編という二つの項目に分かれております。現在、確定しているものはビジョン編でして、本日はビジョン編のみについて、さらに、市民活動促進に関する部分のみを抜粋してご説明させていただきたいと思っております。

下に小さくページが書いてあるのですが、7ページをごらんください。

第4章のまちづくりの基本目標でございます。

こちらの計画のビジョン編では、七つの分野、24の基本目標に分けて将来のあるべき姿、まちづくりのあるべき姿を記載してございます。その中で、一番最初に地域というものが出てきますが、私どもが基本計画を進めるに当たって考えていかなければいけない項目ですので、こちらだけを説明させていただきます。

こちらの地域の視点としては、地域での支え合いとつながりづくりの視点を持って進めていきます。さらに、基本目標として三つあり、一つ目は、共生と交流により人と人がつながるまちにします。二つ目は、さまざまな担い手が地域のまちづくり活動に参加するまちにします。三つ目は、多様な地域を解決できるまちにします。このような基本目標をもとに、一つの項目として挙げられているということを付記いたします。実際に、戦略編を具体的にどのように進めていくかを策定しているところですが、そちらの進みぐあいに応じて、会議で説明させていただき、調整させていただければと思っております。

時間が過ぎてしまいましたが、事務局からの説明を終わらせていただきます。

○木村委員長 どうもありがとうございました。

審査部会の皆様は、初めての方もいらっしゃると思いますし、私どもも振り返る機会が少ないのですが、事業の全体像と総括の説明を行っていただきました。

ただいまの説明について、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

○喜多副委員長 先ほどアンケートを配布するとおっしゃっていたのですが、アンケートはもうできているのですか。

○事務局（藤原職員） 今、内部で調整しているところでございます。ですから、ご意見をいただければ、それを反映させることが可能でございます。

○喜多副委員長 私たちNPOでは、いつもアンケートをもらうのですが、設問が同じなのです。同じもので統計をとるのもいいかもしれませんが、ちょっと工夫した設問をしないと課題が見えてこないのではないかと思いました。それは、木村委員長にもお手伝いをいただき、どんなものというの工夫が必要ではないかと思いました。

○木村委員長 例えば、アンケートの案を委員にお見せして、意見をいただいて、それをもとに実施することは可能ですか。

○事務局（藤原職員） スケジュール的に厳しいところはあるのですが、私どもで策定した案については、一旦送ろうと思っております。期間が短いのですが、ご意見をいただく期間を設けられるか、検討させていただきます。

○木村委員長 検討していただければと思います。

ほかにいかがですか。

○福土委員 9ページの重点施策です。

昨年度の件ですが、上から二つ目に、まちづくり協議会のさらなる活性化、支援とありますね。これは、昨年度はいろいろな仕掛け方をしたのでしょうかけれども、全市的に見た場合は、はっきり言って、見えていないのです。札幌市には10区ありますから、10区の中で、さまざま動いている地区もあります。まちづくり協議会を発展的にしていった区民協議会などを持っている地区もございますから、一度、検証と言ったら変ですけども、そういう仕掛け方にしたほうがいいのかと思います。

それから、15ページの先ほどから言われているさぼ一とほっと基金の件です。

市民からの寄附という手法も欠かせないことですが、基本的には、企業との連携をどこかに持って、両面で行ったほうが結果的にはいいと思うのです。きょうの午後2時から、小金湯の桜の森の寄附の贈呈式があるのです。ご存じのように、平成23年からやまして、1,000万円の目標でしたが、驚くことに2,145万円という大変な金額が集まりました。残りは、さぼ一とほっと基金の特別的なものに使えることになりました。

札幌では、寄附文化が薄いという割に、何でうまくいったのかをずっと考えてみましたら、トータルで集める方法を提案するということと、目的別寄附については、簡単なことを言うと、お土産つきとか、見返りがあるような提案です。例えば、小金湯の桜の森は、1口1万円の桜の苗木を募ったのです。それにプレートをつけて、記念的なものにしたのです。これに類するように、例えば、札幌市共同募金会の副会長をやっていますからわかるのですが、昨年度は17年ぶりに前年対比がアップになった最大の原因は何かと考えてみましたら、今の若い方の初音ミクというバーチャル関係を取り入れることによって、

今までの既存の層と違った若い層の方々が食いついてきたのです。時代が多様化している中でそういったものもこの中に吸収していったならば楽しく寄附が集められる仕組みになるのかと思います。

そういったことも今後の課題にしたらよろしいのではないかと思います。

○木村委員長 ありがとうございます。

既に議題に入っていると思いますので、振り返ってご質問をしていただいてもいいのですけれども、議題に移っていきたいと思います。

諮問書を市長からいただいて、市民まちづくり活動の促進に関する基本計画の見直しを、今後、この会議の中で行っていくわけですけれども、きょうの議題として、全体の構成について、重点施策について、アンケートの実施についてと三つに分かれて提案されています。まず、全体の構成というところから話し合いを始めさせていただきたいと思います。

全体の構成について、事務局から説明をいただきたいと思います。

○事務局（藤原職員） それでは、こちらの題目で、本日も議論をいただく内容についてご説明をいたします。

先ほど、別紙4を見ながら体系図を紹介させていただいたのですが、本計画は、こちらに書いてございますように、基本計画、個別目標、施策の方針、重点施策という階層になってございます。この中には、連携や人材育成などさまざまな項目が散りばめられているのですが、全体を俯瞰した中で、こちらの分野については特に重点的にやるべきではないかというご意見がございましたら、いただきたいと思います。

また、これまで進めていく内部議論の中で少し話が出たのですが、階層で重複している項目もあります。体系立ててわかるようにしているのですが、わかりづらい部分もあるのではないかというご意見もございまして、その点も踏まえて、全体の構成でご意見が何かございましたらいただきたいと思っているところでございます。

よろしく願いいたします。

○木村委員長 全体の構成について、皆様からご意見をいただきたいということです。

○知野委員 一番抜けているのは、外国人の方が結構いらっちゃって、私の事務所でこの前に何カ国の人と取引しているかを見たら、6カ国ありました。遠くはペルー、ニュージーランドから、中国、韓国もございます。そして、インドネシアの方もいまして、工場をやっている方で、非常にうるさいと一種の差別みたいなものを受けているのです。だから、これから外国の方がどんどん入ってきますし、一番最後の戦略のところでも申し上げたけれども、外国にすることを考えているのです。ところが、実際に雇用を生み出す、あるいは、設備投資をするのは、外国の企業をこちらへ連れてこなければ実行できないのです。外国に行っても、外国に日本の企業が恩恵を受けるのは配当金しかないのです。そういうところから見ますと、これだけ外国の方がいらっちゃり、観光客も結構ふえていますから、外国で定着している方がまちづくりの中にどうやって入っていただくのか、あるいは、一時的な滞在者をどういうふうに考えているかという項目です。これから5年やるのか10

年やるのかはわかりませんが、その中で取り入れていかないと困るのかなという気がします。

○木村委員長 ありがとうございます。

札幌市が既に国際化して、さまざまな外国人の方が一緒に暮らしているということを踏まえながら、まちづくりの活動の中にそういうことをどう位置づけていくのか、どうやって計画を考えていくのかという問題提起をいただいたと思いますが、ほかに、全体的な枠組みにかかわることについてご意見はございませんでしょうか。

○喜多副委員長 重点施策2で、市民まちづくり活動を支える必要づくりとなっておりますね。もちろん、活動をする人そのものもそうですし、それを支えるような人も必要だと思うのですが、活動していて一番困っているのは、リーダーなどを育てることもそうですけれども、自分たちが困っていることを相談する人がいないということだと思っています。その団体の問題点を客観的に見て、引き出すコーディネーター役の人がこれからの5年間で必要なのではないかと考えています。

今、山崎亮というコミュニティデザインで活躍している人が、企業の人としてお金をいただきながら、地域で困っている課題を引き出して新しいことを提案して、会社として成り立っているということは需要があるということだと思っております。私たちがまちの中で活動していますけれども、山崎亮のように、地域の課題を聞き出して、それを何かにつなげていく人づくりがこれからは大事ではないかと思いました。

○事務局（藤原職員） ご意見をありがとうございます。

確かに、こちらの大きな枠の中では全く見えていません。当初の計画の中ではその辺もお話になっていたと思うのですが、何らか形で検討していきたいと思っております。

○河野委員 全体の構成の中でこの意見はどのようなかと思うのですが、私を感じたことが二つほどございます。

過去5年間の評価を数的に、データ的に赤い枠組みの中に書かれているのですが、アンケートのかかわりもあると思うのですが、評価をどのような軸で5年間を見るかということとはとても大きいと思うのです。

例えば、寄附文化などでは成果を上げており、活動の場の重点施策3や7などでは、ある意味では、目に見える形で評価できると思うのです。しかし、今、喜多副委員長がおっしゃったような人材など、連携となってくると、目ではなかなかはかり切れないところがあり、それがどのような形で進んでいるのか、そうではないのか、どういう評価軸で見ればいいのかは、もうちょっと吟味されて5年間を見るべきではないかと思っております。

それと同時に、先ほどの別紙7のアンケートのことです。寄附をいただいた方、市民活動サポートセンターを利用している登録団体がありまして、物すごくいい機会なので、ぜひともお願いしたいことがあります。私どもも、市民活動サポートセンターを利用している団体ですが、その中で、使っている人たちが市民活動促進条例のようなものをどのくらい認知しているかです。この5年間、地下歩行空間も含めていろいろな活動をして

きているのだけれども、全体として、自分たちの活動とどうつながっているのかという認識度です。余り意識しないでやりたいことをやっている団体もあるのでしょうか、さぼ一とほっと基金などを使いながら、そことつながっていく団体もあるでしょうし、最初からまちづくりを念頭に置きながら活動している団体など、いろいろとあるかと思うのです。その評価もアンケートなどを通じながら、5年間を振り返ってみるのもいいのではないかと思います。

また、この先、団体そのものが市民活動を促進するために自分たちとしてはどんな認識を持っているのかということで、全く持てないということもあるかもしれませんが、そういうアンケートの内容も必要ではないかと思います。

課題はあちこちで結構聞かれるし、課題はすぐに出てくるのです。担う人がいない、お金がないなどですね。そういうことばかりではなく、実際に自分たちの意識のところどうなのかをお聞きしたらいいかと思いました。

○木村委員長 ありがとうございます。

今の河野委員のご意見に重ねてお願いをしなければいけないことがあります。

この会議自体は、そんなに何回も開けませんので、会議を有効に進めていくためにも発言したいと思います。

先ほど、評価をどういうふうにするのかというご意見をいただきましたが、基本的には、重点施策についてこの5年間でどれだけ進んで、どういうところが十分で、どういうところが不十分かという議論をしなければいけないと思います。そうすると、幾つかデータを事務局に準備していただきたいのです。例えば、町内会の組織率よりは実際の行事に何人ぐらい参加したかという意見が出ていましたけれども、町内会の組織率自体もすごく大事なことなので、この5年間に町内会の組織率はどうなってきたのか。

また、さぼ一とほっと基金について言うと、登録する団体数がどれぐらいだったのかと。登録するとき、申し込みをするときにデータが出ていますね。その中で、アンケートをするに当たって、登録するときの申請書類で、NPOなのか、町内会にかかわる団体なのかという若干の整理もしながら、例えば、今までのさぼ一とほっと基金でも、応募した団体はNPOなのか、町内会にかかわる活動なのか。実際に町内会にかかわることについては、すごく情報が偏っていて、熱心に応募してこられる町内会とまだ一回も応募してきることがない町内会があると思うのです。ですから、どれぐらいの町内会が今までさぼ一とほっと基金に応募してきて、実際にお金を受け取ることができた町内会は何%ぐらいなのか。

お金の寄附も、目標を達成したといっても、大口の企業の寄附がふえているのであって、寄附文化が定着しているかということだと思いますと、一人一人の市民がどれぐらい参加しているのか。企業と大口の個人の寄附と市民の方が何人寄附しているのかというデータを整理していただきたいと思います。

基本的には重点施策で評価していくことがいいと思うのですけれども、それに必要なデ

ータを用意していただいて、それを踏まえて議論することができるというのではないかと
思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局（藤原職員） ご意見をありがとうございます。

先ほどご説明するのを忘れておりましたが、昨年の平成24年11月と3月の会議にも、
今言ったぐらいの細かなデータはなくて、別紙6にデータがつけてあるデータをお示しし
て、これまではこのような推移だということをご説明させていただいたところです。

例えば、この中の7ページに町内会、自治会の加入率の推移が書いてございます。明ら
かに減ってはおります。また、さぽーとほっと基金のことも簡単に書いております。

先ほど言われたように、さぽーとほっと基金の寄附者には、どんな方がどれぐらいの数
いらっしゃるのかということはずぐに出ますので、それについては、次回、こんな感じに
なっていますと簡単に説明させていただきます。

こちらのデータをもとに、昨年1年間を簡単にまとめさせていただいたという現状でご
ざいます。先ほど河野委員や木村委員長からもお話がございましたように、今後5年間の
成果指標のとり方については、こういった計画ですから、定量的なものが必要になってく
るので、実際の活動と直接リンクするミニマムなものがいいのか、間接的につながる大き
な指標がいいのか、その点については、議論が進む中でお話しさせていただければと思っ
ているところです。また、定性的な評価につきましては、各活動団体や市民の意見を聞い
て、こんな意見が多かったとご報告することになると思うのです。アンケートは二つしか
書いていないのですが、これから活動団体に対して50団体ほどに直接訪問するヒアリン
グを予定しております。今回の資料には載っていないのですが、かなりいろいろな調査を
やりまして、その中の一つにそういったものもございますので、そういう中で具体的な生
の意見を聞きながら反映させていただきたいと思っております。それについては、随時報告さ
せていただきたいと思っております。

さらに、金融機関や専門家、先進事例についても全部を合わせて10事例ぐらいですけ
れども、直接訪問して、多様な角度からご意見をいただきたいと思っているところでござ
います。そういった定性的な結果も随時報告させていただきたいと思っているところでご
ざいます。

○木村委員長 きょうは、12時ちょっと過ぎぐらいまでに終わらせなければいけません。
そこで、全体の構成について、振り返っていただいてもいいのですけれども、議題（2）
の重点施策について話を進めていかなければいけません。既にそういうことについてかか
わったご意見もいただきましたが、次に、重点施策に関する項目について審議を進めたい
と思っております。

全体の構成について意見を出していただいてもいいと思いますが、まず、重点施策につ
いて、どういう議論をすべきかというところの説明をいただきたいと思っております。

○事務局（藤原職員） ご説明させていただきます。

そのものずばり、こちらの重点施策の7分野に沿ってご意見をいただきたいと思ってお

ります。こちらは、重点7分野に沿って各項目を全て網羅できればいいのですけれども、トピックスだけでも構いませんので、ご意見をいただければと思っております。

来年度に向けて、重点施策は現在7個で、中身がこのようなになっていますが、数に関しても、中身に関しても変わる可能性がございますので、それに合わせて施策の方針を若干組みかえることがございます。ですから、現状の基本施策の流れでご意見を聞きたいと思っておりますので、こちらに沿ってお話をいただければと思っております。

よろしくお願いたします。

○木村委員長 別紙4のところに七つの重点施策が掲げられていますので、この七つの重点施策に沿って皆さんからご意見をいただきたいと思っております。

○事務局（藤原職員） 別紙3に議題説明資料がございます。こちらの中には、次第をもうちょっと細かくした本日お話しする内容があります。そちらのページをめくっていただき、裏面の中段以降に重点施策ということで項目がございます。どうしたらいいのかわからなくなるかと思いましたので、こういった項目にご意見がありましたらということで書いたものでございます。こういったものを踏まえながらご意見をいただければと思っております。

よろしくお願いたします。

○木村委員長 ただいま説明がように、別紙3の2ページから、重点施策について、アからキまで、1から7までの幾つかの論点が整理されておりますので、これを参考にしながら、皆さんから重点施策の枠組み、かかわることについてご意見をいただきたいと思っております。

○事務局（望月市民活動促進担当係長） それぞれの項目について、こういう課題が残っているということでもいいですし、こういうふうに取り組んでいったらいいという今後に向けてのご意見でも構いません。

○福士委員 先ほど河野委員がおっしゃったように、活動促進条例のもとで活動するに当たってのイメージアップはある程度深めることを大前提に考えながらさまざまなものを言い合っていないと、市民の方々は、市民活動促進条例とは何かというのが現状なのです。

私は、札幌まちづくり戦略ビジョンの委員でもありまして、余談になりますが、20何人の委員がいるのですが、地域から出てきているのは私一人で、あとは大学の先生ばかりです。座長の内田先生に言ったのは、1年間かけてやるのであれば、三つぐらいに分野に分けて、例えば、地域コミュニティーや経済、環境など、こういう三つの部会に分けてやったらどうですかと言って、それから始まったのです。その全体会議がこの間やっと終わって市長へ手交した経緯があるのです。

札幌市のまちづくりのこれからの10年を考えるに当たっては、より市民がわかるような方向性でまとめるのが一番いいと思うのです。ですから、我々の分野もどういうふうに次につなげて、わかるようなものを出していくことができるか、部局でいろいろと知恵を出して進めていったほうがいいのかと思っております。

これは大変難しい提案ですけれども、そういうことだと思っております。

○堀内委員 今、福士委員からも話が出ましたけれども、戦略ビジョン編については、従来の長期総合計画が廃止になり、これが最上位計画になるわけです。その下にこちらの各分野別の計画が出されるということで、整合性もにみながら進めていったらいいのではないかと思います。

現在、ビジョン編が出ていまして、きのうかおととい、内田先生から答申が出されました。それから戦略編に移るわけですが、これから多くの市民に意見を求めて、最終的には9月ころに決定するということですので、それらにもみながら進めていったらいいのではないかと思います。

具体的には、戦略へ何の暮らし、コミュニティーです。私も全分野にわたって意見を出させていただいたのですが、かなり詳しい厚いものがあり、詳しく書いてありますので、それも見ながら進めていったらいいのではないかと思います。

○事務局（小角市民自治推進室長） 貴重なご意見をどうもありがとうございます。

ビジョンにつきましては、先ほど藤原から資料8に基づいてご説明させていただきました。この中で、福士委員と堀内委員からございましたとおり、戦略編につきましては三つの重点的に取り組むべきテーマということで、一つは地域コミュニティーです。そのほか、産業活力と環境でございます。

今、堀内委員からございましたとおり、札幌市の最上位計画という位置づけになりますので、先ほどご提示させていただきました別紙8の9ページにあるような三つの基本目標と今回の改定する基本計画の体系、各取り組み項目の整合をとっていく必要があると思っております。

内部的にも、ビジョンとの整合の中で言われていることを具体的にどういう視点で、どういう手法によって実現していくのかということをお示ししている中で提示していく必要があると考えております。ビジョンでも戦略編はつくっているのですが、これにつきましては、この10年間に特に集中的に投資する施策になっているので、テーマの中でまた絞り込みがあるのです。例えば、一番上にある基本目標1の共生、交流の中でも、戦略編の中では、どちらかという地域福祉という分野にかなり特化したお話とか、2番目の参加の仕組みづくり、環境づくりは、ほぼ満遍なく言われているかと思います。そして、基本目標3でいうと、地域課題をどのように行政、地域、本庁も含めて、区役所との役割分担の中でマネジメントしていくかというシステムフローのような部分がかなり主要になっています。当然、まちづくり活動全体では、そこだけに特化するのではなく、今の課題を幅広く踏まえていく必要がございますので、ビジョンの動きも踏まえつつ、また、促進テーブルの中でいただいた幅広いご意見も参考にしながら、こちらの計画の中ではビジョンで言われていることだけではなく、まちづくり全体の中で課題となっていることにどう対処していくかについて盛り込んでいければと思っております。

○堀内委員 今度は、ぐっと具体的な話になりますが、別紙3の市民まちづくり活動を広げる寄附文化の醸成についてです。

この中で、こういう用紙を皆さんも見たことがあると思うのです。私も小さな事業所を経営しており、法人については、全額損金算入ということで、税制面では、数年前に税制改正がありまして、個人についても3万円を寄附すると、ここの説明の範囲では、実質負担額が減税によって4,850円と、寄附の面でも税制面でもかなり優遇されているのです。この点は、市民や法人の方になかなか行き渡っていないのではないかと考えているので、その点を一つご提案したいと思います。

○木村委員長 ありがとうございます。

恐らく、市民まちづくり活動促進テーブルの役割やさぼーとほっと基金など、市民の方に広報することがまだまだ課題になっているというお話だと思います。それについては、いろいろな具体的なお考えが皆さんにあると思うので、そういうことについても少し時間を割いてこれから議論していきたいと思います。

○向井委員 パンフレットがありますが、それほど普及されていないということです。そして、私自身も秋にちょっと大きなフォーラムをやる予定でした。それで、どうしても資金が必要でしたので、寄附という形で3万円や5万円をもらうよりも、これを使った税金のこともあるのです。例えば、そこにも書いていますが、3万円で家族が4人でしたら、実際は2,000円のお金で、あとは税金に還付されてくるということで、やりました。そうしたら、その説明を聞きたがる人が出てきましたし、実際に寄附もしていただくということを初めて実感しました。ですから、皆さんの立場、会社なり町内会のことでもいいですから、とにかく、このパンフレットを周知させることによってもっと具体的にできることを私は実感しております。それは、この会を通じてどういうふうにできるだろうかということを広めていく考えをここで皆さんでお持ちになったらいいかと思いました。本当に実感しておりますし、これからも続けてまいりたいと思いますので、よろしく願います。

○知野委員 別紙6の1ページを見てはっきりするのは、町内会とまちづくりセンターに対して参加するのは、平成21年度から24年度を見てもほとんど同じということは、簡単に言えば、機能していないということです。まちづくりセンターに私は一回も行ったことがないし、何をやっているかも正直に言ってわかりません。町内会そのものも、どうなのでしょう、市で資料を持っているのかどうかはわかりませんが、二、三年前か、道新か何かに出ていましたけれども、加入者の数がどんどん減っているということが書かれておりました。

そうすると、草の根のところをもうちょっと活性化させて、それが市に直接意見なり、市の考え方や指導、今の条文の問題もそうですが、風通しをもうちょっときちっとしないと、町内会も上の方は一生懸命して、どこかに役員になり手がないと書いてありますけれども、一生懸命やっているのは私も重々承知していますが、皆さんがそこに参加して何かをやるかというところまで行っていないのです。ですから、そういうあたりをもっと根本的に考えていくのが基本的には大事なことではないかと思っています。

○事務局（小角市民自治推進室長） どうもありがとうございます。

町内会の関係では、新聞に載っていたデータはこちらから発表しているもので、直近で71.07%という加入率です。昭和53年には93%以上ございましたが、これがどんどん落ちていきます。この部分も、落ちている、困ったねということではなくて、ある程度の分析が進んできています。それは、地域性がございまして、戸建て分譲地で、こういう地域は、高齢化が進んで地域課題は多いので加入率は高いのです。逆に、賃貸などの集合住宅です。例えば、学生、あるいはニューファミリーといいますか、子育て世帯で、地域をついのすみかとするなど、意識がなかなか定着しづらいところがあるのです。さらに、加入促進などでもオートロックなどが普及しているので、アプローチしづらいところがございます。

既に、私どもでも不動産業界、例えば、分譲住宅の販売時、あるいは、マンションの販売時、さらには、今後、マンションの管理組合の連合会などにもアプローチしようとしているのですが、そういう業界団体と連携して、入居時に加入の案内をするパンフレットを配ってもらうなどの取り組みは少しずつ進めてきています。

町内会から聞いていると、ただお金を払って親睦行事をやっているぐらいにしか思っていない方がかなり多いのです。実は、ごみステーションや除雪、地域の見守りの話など、日常生活に近い部分の役割を果たしていただいておりますので、この部分をもっと知ってもらうということです。これまでもパンフレットやリーフレットの類いはつくっていたのですが、若い人たちに手にとってもらわないと伝わらないということで、今年度は、もうちょっと違う媒体を、嫌でも目につくようなテレビCMなどもしながら、町内会の役割をより幅広い市民の方に理解してもらう取り組みを進めていこうと考えております。

そして、まちづくりへの参加経験は世論調査でやっているのですが、毎年、データが乱高下するのです。これは、前に市長政策室でやっていたもので、市長から何でなのだとかなり言われています。どうも、設問について、中で話しているのは、年によって大きなイベントがあると上がるのですが、日常になると、その年によってイベントの主催者などは、コアな参加をしないとまちづくりへの参加とっていただけないという傾向が顕著に出るような年がございました。毎年の中でまちづくりへの参加の定義を設問の中でつくっておきまして、例えば、町内の美化活動やごみ拾い活動に参加することも立派なまちづくりですと普及はしているのですけれども、そこが安定しないのです。これは、聞き方も含めて、どうしていくかということは検討課題かと思っております。

○堀内委員 今、町内会のお話が出たのですけれども、私どもの町内会でも、私はずっと末端のほうで、広報を配ったり、会費の集金をしているのです。やはり、分譲住宅の家の方はほとんど入られているのですが、賃貸住宅の方はほとんど入られていないという傾向があります。それで、町内会の会議のときに、今度は新しく建てられるマンションには最初から入ってもらうというふうに管理会社と事前に話をしています。昨年あたりから全体で入っていただくことにしています。

具体的には、街灯の管理費などで、町内でつけている部分もありますので、その負担があります。また、ごみステーションの管理費用など、具体的なことを書いて、こういうような利益を町内会から得ているということを書いて、新しく入られる方に納得をいただき、管理会社にも納得をいただき、去年からまとめて入っていただくようにしています。

今も言いましたけれども、ごみステーションの枠をつくったりしています。マンションについては規定があつて、ごみステーションの設置が義務になっていますけれども、それ以外にも町内会の活動をお知らせして、多くの方に入らせていただいております。昨年、体育行事をしたのですけれども、すごくたくさん集まりまして、こんなに人がいたのかと思いました。お弁当も予想していたものが足りなくなり、こちらも焦って買いに行ったのです。そういう機会を捉えてPRしながら、少しずつふやしていきたいと思っています。

そういう取り組みもしているということをお知らせします。

○黒田委員 町内会の件です。

私の町内では、転入者に対して歓迎会をやっています。歓迎会をすることによって、地域の班長など、私のところは分区で分区長もおります。そのときに町内のあり方などを全部説明します。そして、町内会に入りませんと言いたいのですけれども、言わないで終わるのです。そうすると、必ず町内会に入ります。それから、今までいてくれた方が転出するときには送別会もしています。また、単身者については、大概、管理会社に任せていますから、管理会社と連絡をとりまして、例えばAというマンションに黒田が入るとすれば、7月30日に入居するとすれば、行ったら歓迎会をしてくれることになっていますと話をして、事前に私の町内会の班長に7月30日に黒田が越してきますという連絡をもらいます。そして、来たら、歓迎会の日時も決めます。

そうしますと、単身ですから、私のところは、燃えるごみは月・木ですけれども、日曜日に出張などに出かけるときは、向こう三軒両隣で、どこかの家にごみをお願いしますと頼んできます。そういう取り組みをすると、自然に顔の見えるつき合いになりますので、いいかと思えます。

そして、私どもは、ほかの単町でもそういう取り組みをしたらどうですかと言って、だんだん広がっていっています。100%までは行きませんが、80%から90%ぐらいの人が加入するようになっていきたいと思っています。今、70%ぐらいになっております。

それから、ごみステーションについては当番制にしていますので、みんなが責任を持ってやるようにしています。そういう取り組みをしていますので、顔の見えるいいおつき合いをしています。

○木村委員長 ありがとうございます。

転入してきた人たちをどう迎え入れるのかは町内会だけではなく、例えば老人クラブも全国的に取り組んでいますね。市民活動促進テーブルの枠組みの大事なところは、町内会だけではなく、それ以外の市民活動の方たちも対象にして活動しているということだと思

うのです。多分、町内会は町内会同士でいろいろとお互いが情報交換をし合って、学び合う場もあるし、NPOもNPO同士で学び合う機会はあると思うのです。町内会がNPOから学ぶ、NPOが町内会では今どんな課題を抱えているかを知るなど、そういう場所はここが中心になって積極的に準備していくというのは大事なことはないかと思っております。

そういうことを考えていくと、ちえりあで、かつて、ボランティアの集いみたいなことを私はやっておりました。ボランティアがちえりあのロビーに一つずつ自分たちのブースをつくって、自分たちの活動を紹介して、自分たちのボランティア活動に参加してくださいということをやりました。いろいろなグループがあるから、出し物を出せるところもあるし、食べ物を出せるところもあるのですが、そういうことで交流して楽しくやる。例えば、市民活動フェスティバルみたいなものがあればと思います。

また、もう一つの課題は、イオンは、レシートを集めていますね。あれは、自分はこの活動に寄附したいということで集めているのがいいところです。促進テーブルについても、寄附文化を醸成していくことについて言うと、自分のした寄附がどういう活動に使われるのかがなるべくわかったほうがいいわけです。例えば、そういうフェスティバルに来たようなグループがこういう活動をしていて、自分たちもお金が欲しい、集めていますということで、投票するようなシステムをつくって、自分の出したい団体にお金が出せる仕組みを一方で何とか工夫してつくっていく。今は、さぼーとほっと基金という形で集めていますが、そういう形だけではない仕組みも一方でつくっていくことも考えていかなければいけないと思います。そういうことも、これからの課題として考えていけたらと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

○向井委員 私もイオンでレシートキャンペーンに行って、11日、黄色いレシートとなりますね。おやりになった人はいますか。その立ち方の工夫もあって、真ん中にあるより端にいたら通りすがりで入れてくるのです。ですから、やり方もあるのです。そして、いろいろな団体と仲よくなり、団体との横のつながりができるのです。

私の場合は、年間で6万円近くとなりました。こちらは、6万4,000円です。その意味は、お金じゃないと思うのです。人と人とのかわりができて、お世話になっているよと。あれは温かい感じがするのです。そういうやり方で、イオンではなくて、何かの方法でやるのは大賛成です。

○木村委員長 ただお金を出すということではなく、つながりをたくさん作り出すということですね。それがすごく大事なことはないかと思いました。

○河野委員 重点施策の中でとても大事になってきているのはまちづくりセンターだと思っています。まちづくりセンターは、今は建物があり、ある意味では、広がっていく途中と捉えてもいいのだと思うのです。これからは、建物としてのまちづくりセンターの認識度は結構あると思うのですけれども、機能として、何をまちづくりセンターでやってもらえるかは、ほとんど見えていないのです。町内会の総会のときに、まちづくりセンターも

積極的に私たちの施設ではこんなことをしていますということも含めて、地域ともうちょっとつながっていくようなものですね。先ほどコーディネーターという話もあったのですが、そういうことをもっと積極的に取り組んでいくことがすごく大事になってきていると思います。

木村委員長から、ボランティアの集いとありましたけれども、まちづくりセンターを中心としながら地域の人たちが結びついていくようなフェアやフェスティバルや集いなどの企画も一つのきっかけとなり、つながっていきます。町内会が中心にして、秋祭りなどのいろいろなイベントは私の地域でも結構やっているのですが、どうもまちづくりセンターが建物になってしまっていて、その機能はどうかというところでは発揮する余地は多分にあると思うのです。コーディネーターの役割を一体誰がするかという人の課題もあるのですが、そこも重点施策の中のキーワードとして、施設の機能の役割として持つということですね。札幌には公民館が非常に少ないので、そういう役割を果たすことも含めて学び合い、活動を生み出し、つながっていくというようなステップをきちんと踏まえた機能を展開できるようなシステムが必要ではないかと感じています。

○堀内委員 関連して申し上げます。

まちづくりセンターもあるのですが、地区センターもあるのです。私どもの地域には児童会館、まちづくりセンター、地区センターがあり、1条か2条違いのところには三つあるわけです。それぞれがやっているのですが、その辺の連携がうまくいけば、もうちょっとうまくいくのかと思いました。まちづくりセンターを見ましても、所長がお1人で、非常勤の方が2名なのです。所長は結構いろいろな方面へ出歩いているようですので、所長に全部の世話を負わせていいのかということもあるのです。同じところに三つ施設があるので、それぞれの役割分担を、あるいは連携し合って何かできないかとも思っています。

ちなみに、私は地区センターの図書室を大いに利用しております。

○福士委員 関連ですが、まちづくりセンター自主運営が既にスタートしているのですが、何で広がらないのか。これは、基本的に、地域が判断しないと、自主運営できないというネックがあるのです。行政当局もその部分については非常に踏み込みづらい部分があるのです。せっかくいい制度で、私どもは4年をやって、地域交付金という活動資金もございますから、いろいろな活動ができるのです。当初に心配された所長の問題は、活動した流れの中で判断していけばほとんどがクリアできます。人材確保についても、今の経済情勢では、人はどんどん集まります。そこから何で進まないのかというと、行政の思い切った推進が必要だと思うのです。

例えば、現在、札幌市には87カ所のまちづくりセンターがあり、8カ所が自主運営をやっています。ほかの地区が、いずれまちづくりセンターは民営化だという提案を出すことによって、各地区でやらざるを得ないのです。これをやることによって、先ほど河野委員がおっしゃったような核になり、そこが大きな広がりになりますから、福祉や防災など

さまざまな活動に広がります。せっかくこういういい制度があるわけですから、今回の活動促進の中にぜひ入れてほしいのは、行政当局がもうちょっと思い切ったアクションを起こしてほしいということです。これをやることによって、かなり広がるということをおきます。

○池田委員 関連性は、つながることもできるものなのでしょうか。

私どもは、8年前に企業として生き生きサロンに申請しまして、3年間の補助金をいただきまして、今も指定を受けているのですが、たまたま、今回、建物の改築に際しまして、12月まで休みにしましたら、いつもお越しいただいている寮の方々が、とても残念がっておられたのです。今、年数がたつと、我々は関与しないで、皆さんで運営委員会のようなものをつくって、月のスケジュールをつくって、町内会ではなく、まちづくりセンターではなく、ちょっと離れているからいいというメンバーの方々からの意見もありました。そんなものがつながっていくといいのかなと思いました。

具体的には、私どもには、ともに福祉会があるのですがけれども、知的障がいがある方が描いた絵を商品化という中で、シニアサロンに来ている方々がミシンで物をつくってくれました。講師をもらってももらえないのです。なぜかというと、我々は社会に貢献したいと。80歳を超えている方もいるのですが、家にいるよりは出かけて、家族と離れて何かをしたい。そのために場所が必要なのだと。気兼ねがなくてとてもいいと。関与しているところがないからということもありましたので、そういった縛りのない場所づくりもあるのかということを実際に受けとめているところです。

○木村委員長 ありがとうございます。

重点施策3の活動の場となる施設の機能強化や重点施策6の地域における多様なふれあいの場の創出にかかわって、皆さんからご意見を伺いました。

○事務局（小角市民自治推進室長） 生き生きサロンは、社協を通じて助成されている活動、例えば高齢者サロンや子育てサロンに対してもしています。今、市の施策や外郭団体も関係ありまして、生き生きサロンの補助金については、活動に対する助成金でして、よくあるのは、まちづくりセンターが入って、地区会館で地域の福まちが中心となってやっているものに対する助成です。そして、任意の団体で別の場所でやっているものにも出しています。

実は、福祉だけを見ても、場の整備と活動をセットにしたシニアサロン事業や場だけに着目した老人憩いの家に対する助成などがあります。さらに、他世代が集まる居場所づくりなどの共生型サロンの話がビジョンの中で話し合われています。ですから、制度がかなりふくそうしているので、今後に向けて、もっとわかりやすいシンプルな制度にならないのかということは内部でも課題になっています。ただ、そこをどういう姿に直していくかまでは、内部でも議論中です。

いずれにしろ、コンパクトシティといって歩いて暮らせるまちづくりと言われていきますので、ご高齢の方が地域でふえてくると長距離で移動していく拠点型施設に行かないと、

居場所がないということではだめで、いかに地域で日常的に集まれる場をつくっていくかが大事なのかという認識です。

○木村委員長 先ほど福士委員もおっしゃったように、それぞれの分野や施設ですごくよい取り組みが生まれているけれども、その成果がなかなか共有されていない、あるいは、福祉行政や生涯学習行政など、縦割りの行政の中でもいろいろな新しい取り組みが生まれているけれども、縦割りを超えて学び合うことがないのです。ですから、ここの役割は、どういうふうに行政の縦割りを超えながら成果として市民が共有していくのかということが課題になっています。

すごく進んでいる地域の取り組みとなかなかうまくいかない地域での取り組みがあつて、特に、うまくいかない地域の人たちにどういう支援をしていくのかを考えていかなければいけないことなのではないかと思えます。

○事務局（小角市民自治推進室長） まちづくりセンターの自主運営化の関係でいえば、福士委員に大変お世話になっており、どうもありがとうございます。

行政としては思い切った推進施策ができず、現在のところ、地域の発意に基づいており、行政で強制的にするのはなかなか難しいところがございます。ただ、今、木村委員長からもありましたとおり、我々の今までの広報とは、制度の概要を一生懸命していて、そこで得られるメリットやアウトカムなどの成果の部分についても、もっとPRすべきと思います。例えば、自主運営化につきましても、先ほどお話のあった地域交付金が直営と違うメリットで、地域の発意に基づいて地域の課題を解決するためのお手伝いを資金面でもさせていただいております。そういうものを活用していただきながら、独自の活動をしていただいておりますので、そういうところにもっとスポットを当てたPRが必要かと思えます。

これから先、まちづくりセンターの自主運営化もそうですし、先ほどお話がありましたさぼーとほっと基金についても、一つは税制誘導のメリットをPRすることも必要ですが、特に一般市民から寄附金をいただくためには、何に使われているのかをもっとPRしていかないとだめかと考えております。それが、イオンと同じで、何に使われているかということで、自分たちがこれに貢献しているという参加意識をどうやってつくっていくかです。

そういうことも含めて、私どもが進めさせていただいております制度、事業について、単なる制度、事業の概要ではなく、何を目的として、何を生み出しているのかを含めて、広報戦略を考えてかないとだめかと思っております。

○木村委員長 時間が大分迫ってきました。

今ご意見をいただいたのは、まちづくり活動促進条例やさぼーとほっと基金など、市民に対してもっと知っていただくことが大事だということです。そして、そこでいろいろな地域の取り組みが進んでいるわけだけでも、その成果を共有する、学び合うことが大事だということを中心に議論していただいたと思えます。

どうもありがとうございます。

それでは、最後の議題に移りたいと思えます。

まず、各種アンケートについて、先ほど少し議論しましたけれども、もう一度事務局からご説明をいただきます。

○事務局（藤原職員） 先ほど既にご議論をいただいた内容ですけれども、来週以降に予定しているアンケートについて、こういったものを足したほうが良いというご意見がございましたら、お願いいたします。これは、後日でも構いませんので、ご意見をいただければ、そちらを反映させていただきたいと思っております。

時間がタイトでして、ご確認の時間が短くなってしまうかもしれませんが、こういったものを送りますという際にも内容の確認を皆様にしていただきたいと思います。とりあえず、現段階で、思いつく範囲で、先ほどいただいたご意見以外で何かございましたら、お願いいたします。

○堀内委員 アンケートと先ほどの重点施策5にも関連があるのですが、企業による社会課題解決事業の促進というところで、私はこういう本を読みました。結構厚いのですが、非常に社会貢献されている企業の方が多いことに非常にびっくりしたのです。こういう啓蒙というか、一般の人たち、市民はなかなか目にすることがないと思うのです。

ですから、何らかの方法で見える機会があれば、会社の方もかなり啓蒙されていくのではないかと思います。そういうことをアンケートも利用していただければありがたいと思います。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） その点について、私どものセクションにはCSR担当係長がおりまして、平成22年に調査したものです。今は、ペーパーベースで冊子があるだけなので、ホームページにアップするとか、市役所庁内でも企業との連携事例が幾つかありまして、現在調査をしております。それについても、ホームページで見える化を図っていきたく思っております。

○黒田委員 アンケートの調査対象団体に障がい者団体は入っていませんね。

○事務局（藤原職員） そういったカテゴリーでは抽出していないのですが、この中にはそういった団体は入っております。さぼーとほっと基金の登録団体の中にも、むしろ保健・福祉・医療の分野が一番多くなっております。カテゴリーとしてこういうふうに調査するというだけで、当然、入っております。

○向井委員 先ほど知野委員が海外の方が多くなっていると言っておりましたし、それは私も全ての面で実感していることです。そこで、市内でしたら、国際プラザなど国際関係の団体にもアンケートを出しているか、出していないかはわからないのですが、まちづくりという面では、そちらでもアンケートをとっていただく要請をするのも大事かと思うのです。それを集約して、こちらにまとめてもらうというやり方もこれからは当たり前のことではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○木村委員長 多分、登録団体に対するアンケートとは別に、大事な課題にかかわっている団体からヒアリングするなど、いろいろな進め方があると思います。今のご意見は、国際化していて、外国人の方がたくさんふえているので、そういった方たちはどんなニーズ

を持っているのかを踏まえながらまちづくりに生かしていくことも大事な課題だと指摘されましたので、どういうふうな取り組み方ができるのかについて事務局で少し検討していただきたいと思います。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） 登録団体を対象に幾つか支援する団体があります。また、一步踏み出して、海外交流をしている団体なども去年は非常に多くございますので、まず、アンケートをとってみて、さらに必要なものがあれば、プラザにこういったものはどうなのだろうということで、既にデータも集まっていると思いますので、そこら辺に注意して進めていきたいと思っております。

○木村委員長 今までのさぼーとほっと基金でもフェアトレードや在日朝鮮学校など、いろいろな取り組みについて支援してきましたね。

○喜多副委員長 企業にもアンケートはとるのでしょうか。今、さぼーとほっと基金の登録団体は市民活動団体ということだけだったのですが、企業も寄附を出しているところにはとるのでしょうか。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） 寄附者ということで聞きます。それとは別に、この中ではなく、先ほど言ったCSR担当係で平成22年にアンケート調査を別途やっているのですが、その追跡調査を行おうと思っております。22年度当時に社会貢献に取り組みたいと言っていた企業が実際に取り組んだのかなどの追跡調査を並行して、計画見直しに反映させるように行う予定でございます。

○喜多副委員長 それに付随して、企業というと、CSRと位置づけられていまして、先ほどお土産という話がありまして、お土産につながるような貢献はするけれども、本当にその事務所がある地域のお祭りに協賛するということでは、大企業は出さないことになっている会社がすごく多いのです。私たちは、アマ保存会など、地域の活動をやるときに大きい企業ほどそういうものはやらないとおっしゃっているのです。

ですから、社会貢献というと、福祉の分野に出していればそれでいいのだという企業が多いような気がします。例えば、ニトリだったらファイターズに協賛すれば、広告宣伝効果があるということで、すごいと思っております。しかし、麻生にもあるのですけれども、声をかえても全然見向きもしてくれないところがあるので、地域についてどう思っているのかを知りたいと思います。

○木村委員長 ありがとうございます。

要するに、見直しをしていく上で、今までかかわってきた方たちに意見を聞くことも含めて継続的に取り組んでいただくということですね。その結果については、この場でまた議論することになると思います。

差し当たっては、今月中にアンケートをされるので、その調査票について、時間は短いけれども、皆さんからご意見をいただくということですので、よろしく願いいたします。

予定の時間になりますので、そろそろ終わりたいと思います。

引き続き議論を重ねていきたいと思っております。

これで、きょうの議事は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。
事務局から連絡をお願いいたします。

5. 閉 会

○事務局（藤原職員） 先般、皆様に簡単にご説明していたのですが、今後のスケジュールといたしまして、本部委員会は今回を含めて2回ですから、あと1回となります。具体的な議論については、事業検討部会を2回開催いたしますので、そちらで議論を深めていきたいと思っております。事業検討部会の皆様におかれましては、7月上旬から中旬までについて、改めて出欠の確認をしてお案内をいたしますので、ご回答をいただければと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上